

児童育成手当の 現況届は6月6日 から24日まで



児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届は、引き続き手当を受ける資格があるか確認するために行うものです。期限までに提出しないと、6月分以降の手当の支給ができなくなりま

ますが、用紙が届かない方は連絡してください。

受付期間・時間 6月6日(月)～24日(金)(土曜・日曜日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
受付場所 子育て支援課
子育て支援係、五日市出張所市民総合窓口係
対象 児童育成手当受給者
持ち物 現況届、はんこ、その他の必要書類(該当する方のみ)
その他 これらの制度を受けている方で、次の場合は必ず届け出が必要です。
住所が変わったとき
出生などで対象になる児童が増えたとき
申請の内容に変更があったとき
問合せ 子育て支援課 子育て支援係

あきる野市 個人情報保護審議会 委員を募集します

この審議会は、あきる野市個人情報保護条例に基づき個人情報保護制度の適正で円滑な運営を推進することを目的として、個人情報保護に関する重要事項について、市長の諮問を受けて、審議するものです。
対象 市内在住の20歳以上の方(6月1日現在)
募集人員 2人
任期 8月1日～平成25年7月31日まで
報酬 9500円(審議会開催ごと)
応募方法 6月24日(金)(消印有効)までに、「あきる野市個人情報保護審議会委員に応募した動機」をテーマとした作文を400字以上800

字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、送付するか直接お持ちください。電子申請でも応募できます。

電子申請の場合、作文は電子ファイルで添付してください。
選考方法 作文をもとに選考
その他 審議会は、平日の開庁時に年3回程度開催
応募・問合せ 総務課法規係(〒197 0814 二宮350)

平成23年度 がん検診 申込み受付中

対象 市内在住の方
検診期間 9月から平成24年2月まで
検診の種類など 表3のとおり
検診場所 あきる野保健相談所・五日市保健センター・秋川ふれあいセンター(検診車)、東京都がん検診センター、公立阿伎留医療センター、市内医療機関(秋山医院、森田ウイメンズクリニック、渡辺レディースクリニック)
検診場所により、実施しない検診項目があります。
申込み方法
申込書の場合: 6月15日(水)(消印有効)までに必要事項を記入し、送付してください。
電話での申し込みはできません。
平成22年度のがん検診を申し込みした方(対象と思われる方)などには、受診案内や申込書を送付してあります。
受診案内や申込書は、市役所1階ロビーと五日市出張所に置いてあります。

が多い方を選べるようになります。詳しくは各担当にお問い合わせください。
問合せ
児童扶養手当に関すること: 子育て支援課子育て支援係
障害年金に関すること: 青梅年金事務所(0428・30・3410)

電子申請の場合: 6月15日(水)までに、市ホームページ「電子申請」から申し込みしてください。
大腸がん・前立腺がんを市の特定健診・後期高齢者健診の実施医療機関で受診する場合 市の特定健診・後期高齢者健診の健診期間内に受診してください。
大腸がん: 事前に医療機関で容器などを受け取り、採便し提出
前立腺がん: 医療機関で採血
その他 詳しくは、広報5月15日号、市ホームページ、受診案内(申込書と同じ場所に配置)をご覧ください。
申込み・問合せ 健康課健康づくり係(〒197 0814 二宮350、直通558・1183)

表3 検診の種類など

検診の種類	対象者	費用
胃がん	35歳以上	1,000円
大腸がん	35歳以上	300円
肺がん	35歳以上	1,000円
乳がん	30歳以上の女性	1,500円
子宮がん	20歳以上の女性	頸部1,000円 頸部・体部1,500円
前立腺がん	50歳以上の男性	300円

対象者は、平成24年4月1日の時点での年齢

支援貸付事業の 申込み受付中



6月1日から補助申請の受付を開始します。所定の申請書に必要事項を記入し、直接お持ちください。
詳しくは、市ホームページが環境課で配布するチラシをご覧ください。
問合せ 環境課環境・緑化係
受験生チャレンジ
支援貸付事業の
申込み受付中

000円を上限に貸し付けます。
貸付利率など 無利子で返済期間は5年以内です。
貸付を受けるには、連帯保証人が必要です。高校、大学に入学した場合、返済が免除されます。
対象 次のすべてに該当し、受付窓口で貸付要件に該当すると判断された方
世帯の生計中心者で、課税所得か総収入金額が一定基準額以下の方(年間総収入額が、扶養人数1人の場合260万円以下、2人の場合320万円以下)
預貯金などの資産が600万円以下の方
土地・建物を所有していない方(現在の住居を除く)
都内に引き続き1年以上在住している方
生活保護受給世帯でない方
詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせください。
問合せ
相談・申込み: あきる野市社会福祉協議会(59・6711)
問合せ: 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

郷土の恵みの 森づくり

森の子コロレンジャー いよいよ活動開始!

自然や郷土を愛し、あきる野の自然と文化を守り引き継いでくれる大人になってほしい...。そんな思いを託した森の子コロレンジャー19人が活動を開始しました。



活動の初日となる5月15日には、菅生若宮子ども体験の森で、森レンジャーあきる野の隊長から認定証を受けとり、青空に恵まれた緑の中で、木の枝を

郷土の恵みの 森づくりのイメージ キャラクターが 決まりました!

あきる野市で発見されたトウキョウサンショウウオを自然環境保全の象徴とするため、広報などで募集したトウキョウサンショウウオのキャラクターと愛称が決まりました。
キャラクターには23点、愛称には29点の応募を全国からいただきました。この中から、キャラクターは八谷早希子さん(北海道江別市)の作品「愛称は今井拓海さん(伊奈)・酒井琴羽さん(五日市)の作品を採用しま



イメージキャラクター「森っこ サンちゃん」

した。
今後は、商標登録し、里山環境の必要性などのPR活動や郷土の恵みの森づくりのイメージキャラクターとして活用していきます。
問合せ 環境の森推進室

雨水貯留槽設置費の 補助申請受付開始

大雨により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴

東日本大震災により 被害を受けた方へ 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。
問合せ 青梅税務署(0428・22・3185)